

令和4年度 第5回倉敷市地域公共交通会議 議事録

1 会議名 令和4年度第5回倉敷市地域公共交通会議

2 開催日時 令和5年3月23日（木）9時30分～11時

3 開催場所 倉敷市役所厚生棟2階207会議室

4 出席者

（1）委員（22名）

橋本成仁委員、氏原岳人委員、西崎由美子委員、家守豊委員、横田直樹委員、石野正人委員、岡田和史委員、神宝博委員、平本清志委員、難波仁委員、楠本雅之委員、（代）山田英夫委員、池内丈史委員、（代）渡邊聡一郎委員、小松賢治委員、槇尾俊之委員、松嶋泰憲委員、山形信介委員、（代）野田真人委員、江村慶徳委員、亀山貴之委員、山本達也委員

（2）その他

関係者（2名）、オブザーバー（4名）、事務局（6名）

5 議事

（1）協議事項

ア 倉敷市地域公共交通計画について

（ア）パブリックコメントの結果について

（イ）倉敷市地域公共交通計画（案）について

イ 令和5年度予算について

ウ 地域旅客運送サービス継続事業移行支援補助金について

（2）報告事項

交通政策関連予算について

（3）その他

6 議事次第

（1）開会

（2）委員紹介

（3）会長挨拶

（4）議事

（5）閉会

7 配布資料

次第、委員名簿、配席図

資料1 「倉敷市地域公共交通計画（素案）」のパブリックコメント集約結果

資料2 倉敷市地域公共交通計画（素案）について パブリックコメント意見まとめ

資料3 倉敷市地域公共交通計画（案）

資料4 倉敷市地域公共交通計画（素案⇒案）修正箇所一覧

資料5 令和5年度 倉敷市地域公共交通会議予算（案）

資料6 地域旅客運送サービス継続事業移行支援補助金について

資料7 交通政策関連予算について

8 議事内容

（1）開会（事務局）

本会議は、委員総数25名、代理出席含め出席者22名で、委員の半数以上の方にご出席いただいているので、倉敷市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規定により会議は成立していることを報告します。

また、倉敷市地域公共交通会議の公開要領に基づき、本日の会議は公開で行われますが、傍聴者はおりません。

（2）委員紹介（事務局）

委員の紹介

関係者の紹介

オブザーバーの紹介

（3）会長挨拶

会長より挨拶

議長より挨拶

（4）議事による発言内容

〔審議事項〕ア 倉敷市地域公共交通計画について（ア）パブリックコメントの結果について
事務局から説明（資料1・資料2）

（議長）

ただいまの説明に対して、意見・質問あれば、挙手にて意思表示をお願いします。

（委員の質問意見なし）

（議長）

非常にたくさんのコメントをいただきました。対応できるもの、今回できないものを仕分けて、本編の修正をしています。特に意見がないようなので、次に進みます。

〔審議事項〕ア 倉敷市地域公共交通計画について（イ）倉敷市地域公共交通計画（案）について
事務局から説明（資料３・資料４）

（議長）

ただいまの説明に対して、意見・質問あれば、挙手にて意思表示をお願いします。

たくさん修正が入りました。事務局で気が付いて、あるいはそれ以前の交通会議の協議で修正したもの、今回のパブリックコメントを受けて修正されたものがあると思いますが、パブリックコメントを受けて修正したものはどれですか。

（事務局）

パブリックコメントの意見を受けて修正したところは、資料２で、１枚目で網掛けのところ。計画全体の構成や資料・図面で、文字が小さい、見えにくいという意見があったので全体的に直しています。“現状”に関するところが“方向性”に入っていたので上に上げるなど、一部変更しました。

図面については、鉄道駅のバリアフリーは、７７ページ、ユニバーサルデザインの推進のところ、１行目、ユニバーサルデザインタクシーの導入や、駅舎内の乗り継ぎ経路におけるバリアフリー化等を追加しました。

パブコメでは、マイカー依存から公共交通利用への転換の促進に着目した意見が多くありました。これについては、元々こちらも問題意識を持っていました。７８ページ、表現の面で、「マイカー」を「自家用車」に変更しました。その他については、事務局等で、表現をこうした方がいいかななど。いろいろな方から意見をいただきました。

（議長）

１０８件と非常にたくさんの意見をパブリックコメントでいただきました。その中で、計画部に直結したもの、そうでないもの、今後の課題等を示されています。そのあたりを色分けして、対応すべきものをしていただいて。今回は対応しないが、中期的になるかもしれないけれど、今後していくものがありますか。

（事務局）

資料の２の下線部については、今回の計画では全部はできておりません。今後、研究していきます。例えば、交通不便地域のところで、新規路線の開設やタクシー補助、こういったところは、今すぐどこかに新規路線を開設するということは難しいです。この意見に対する回答でも、ニーズや運行コスト、交通事業者の意見等を参考にしながら、研究していくという答えにさせてもらっています。その隣のタクシーの補助についても、こういったことができるのか今後検討していくべきと考えています。

その他は、下線部のところで、コミュニティタクシーの運行ルート、財政支援、公共交通の運行を維持するための補助、こういったところも、すぐには実現できないということで今回の計画には書いておりません。そのあたりのことについては、今後、交通事業者等の意見を聞きながら研究していく必要があると考えています。

(議長)

他に何か気づいた点はありませんか。

(委員)

表現の問題だけですが、「自家用車」に修正したところで、スマート通勤のイメージ図の中にはマイカーとあります。マイカーの方がイラストとの整合性が取れるのではないのでしょうか。

それから自家用車全般ということになりますと、例えば、白ナンバーの自動車は全部自家用車。そういったところも含めての話になってくるという気もします。

(事務局)

自家用車なので白ナンバー全般的と考えています。下の図では、マイカーになっているので、整合性を図る上で表現を揃えた方がいいと思います。こちらの思いとしては、マイカーのことを自家用車と表現しています。

(委員)

概要版の1ページ目が文章ばかりでわかりにくいという意見がパブリックコメントに書いてありました。空白があるので挿絵を入れるか、内容をフローチャートで簡単に書くとか、親しみやすくわかりやすいような形にしたらどうでしょうか。

(事務局)

今回、計画作成にあたって、公共交通を取り巻く環境がいろいろ厳しい中で、さらにコロナなど、通常の状況で交通の計画を作るのではなく、厳しい状況で作るということから、計画の背景や目的をしっかりと書かせてもらいました。確かにパブコメでもそういった意見があります。この内容については省略できるところは省略して、もう少し見やすくできるところはします。

(議長)

確かに他のページとテイストが違う。挿絵など何かある方がいいかという気はしました。

確認に過ぎないですが、最後の方、それぞれの施策についての実施主体を書いております。この並び順には意味がないということでしょうか。

(事務局)

並び順については、倉敷市の計画ということで、まず市民を最初に持ってきました。次に、交通事業者で、最後に倉敷市としています。この順番については、他の施策のところについても統一しているつもりです。

(議長)

実施主体の一番先頭にあると、それだけ責任をかぶせるようにも見えてしまう。例えばイベントキャンペーン等による利用促進を市民がやるようにも見えます。意味が無いなら無いでもいいのですが、並び

順は、往々にして主体的にやる人から順番に並べるということもあります。それであれば、常に全部書いてあって丸をつけた方がいいような気がするのですが。全体を見てみると、そういう意味の順番ということも分かってくるのですが。

（議長）

他に意見がないようなので、承認する方は挙手にて意思表示をお願いします。

（賛成多数により承認）

（議長）

ではこの計画案について、承認ということで事務局の方で手続きを進めてください。

〔協議事項〕 イ 令和5年度予算について
事務局からの説明（資料5）

（議長）

ただいまの説明に対して、意見・質問あれば、挙手にて意思表示をお願いします。

（委員）

歳出で、会議費が今期と比べて半分ぐらいになっています。会議の回数は、例えば次年度どれぐらいと想定されているのでしょうか。変化があるということですか。

（事務局）

令和4年度については、計画策定もあり、会議6回分という予算を確保していました。新年度については定例的には毎年2回程度、それ以外には例えばコミュニティタクシーの運行が新たにあるなど、そういった突発的なものを2回ということで、合計4回。それを積算したものがこの金額になっています。会議が2回減ったくらいで、半分以下ということになりますが、これは、令和4年度については、以前の会長で筑波大学から来ていただいていた谷口委員の旅費が、この予算規模では比較的大きくウェイトを占めていました。現時点では橋本先生、氏原先生に近くから来ていただいているということで、離れたところからの旅費がなくなったところが、大幅な減額の要素となっています。

（委員）

以前事業者間でも意見交換のような会議もあったと記憶していますが、そういったものはこの事業の予算には含まれていないのですか。

（事務局）

この交通会議関係の分科会というか、関連会議なので、費用等についてはこちらから捻出する予定としています。

(委員)

また、そういった機会があれば、我々もいろいろ協力させていければと思うのでよろしくをお願いします。

(議長)

歳出の500万というのは、資料6で次の議題になっている補助金額が最初に入っているということですか。

(事務局)

そうです。順番的には、まずこの予算が認められてから補助金の交付に関する内容がいいかと思っています。

(委員)

流れとして、この500万の支出の根拠というのが、その次の議題になるというのは、ワンセットではないのですか。どちらが先なのかよくわからない、この金額は何かと思っていたら、次にあったので。

(議長)

事業費の中の500万が、先ほど質問にあった次の議題だとすると、前年度からの変化というのは、おそらくコンサルタントの部分だと思います。計画を作って、その次に実際に路線を設定するとか、事業評価していくとか、あるいはモニタリングをする。毎年いろいろデータを集めて分析する必要があると思いますが、外部のコンサルタントにやってもらわずに事務局でやっていくということによいですか。

(事務局)

こういったものが発生するか、お金がかかるものや事務局でできる分析などいろいろあると思いますが、そういった事案があれば、現時点では事務局の交通政策課で対応していきます。

専門性が高いコンサルティング業務など外部に委託した方がよい業務が発生したら、補正予算など、予算措置をするという考えにしています。

(議長)

他に意見がないので、承認する方は挙手にて意思表示をお願いします。

(賛成多数により承認)

(議長)

では令和5年の予算について、承認ということで事務局の方で手続きを進めてください。

〔協議事項〕

ウ 地域旅客運送サービス継続事業移行支援補助金について

事務局からの説明（資料6）

（議長）

ただいまの説明に対して、意見・質問あれば、挙手にて意思表示をお願いします。

（委員）

資料5の本年度の当初予算額500万と連動しているというところで、資料6の一番下の※印に「経常収益は推計額のため、実績額により精算を行う」とあります。

例えば、経常費用が乗務員不足や燃料・電気代の高騰により、今後半年間で上がってきたときに、この部分の増額は実績などで清算されないのでしょうか。

また、経常収益も営業外や運輸雑収入は広告などが入っていると思います。これらの関係で、企業が広告をやめたりして大幅に変わった場合に、この500万の当初予算額が、500万だけで足りるのでしょうか。

（事務局）

制度的に、基本は経常費用に関しては、固定的な取り扱いで、歳入である経常収益については、清算するという格好です。歳出が固定されていることについては、この移行支援補助金交付要領、補助金の額を定めています。要領の補助金の額のところに、「前条の期間に生じた収支差のうち、倉敷市地域公共交通会議が適当と認める額とする」とあるので、この経常費用については現時点で、変えるということとを前提とは考えていません。急激な物価の変動等があって、両備ホールディングスからそういった申し出があれば、こちらの方で再度会議に外部環境等の変化について説明し、これは仕方がない、変動に伴う費用の増加だということが認められれば、そのようにします。

事務局で予算措置はしないといけませんが、ここは必ず固定というものではないので、実情に応じて両備ホールディングスの意向も踏まえながら、必要に応じて提案する可能性もあります。

（議長）

いろいろなものの値段が急激に変わっているので、予算値立ててそのままというわけにはいかないかもしれません。

他に意見がないので、承認する方は挙手にて意思表示をお願いします。

（賛成多数により承認）

（議長）

では補助金の案について、承認ということで事務局の方で手続きを進めてください。

〔報告事項〕

交通政策関連予算について

事務局からの説明（資料7）

(委員)

奨励金の話で、1のところの支給対象者が鉄道事業者で、4のところの助成金の対象が水島臨海鉄道だけという話ですが、このあたりの違いを教えてください。

(事務局)

奨励金については、鉄道事業者はどちらも水島臨海鉄道のみです。路線バス事業者については、市内に営業所があって、起終点を倉敷市内に有する系統のある事業者ということで、両備バス、下電バスです。参考までに、タクシー事業者については倉敷市内に営業所を有して、車両を配置している個人タクシーを含むすべてのタクシー事業者が対象です。

(委員)

4の公共交通利用促進活動費助成事業補助金のところで、1事業者の上限が50万円ですが、これは回数が1回限りではなくて、合計で50万円であれば補助の対象ということですか。チラシを作るなど、そういうものが何回かに分かれた場合でも、2分の1補助という考えですか。

(事務局)

1事業所当たり50万円を超えなければ、年度初めのころにチラシを作って、後半あたり、例えば別の案件でまたチラシを作るなど、回数に上限はありません。できれば事業計画は1年でまとめて出していただく方が良いですが、金額の上限さえ超えなければ、2回目以降、超過した部分について一部予算の範囲内ということで、減額、交付決定をする可能性はあります。上限金額だけ決めています。

(議長)

(1)～(4)が令和4年度2月補正予算分で、最後の一つ、2が令和5年度当初予算分となっています。

(2)路線バス・臨鉄無料デーは令和5年度に実施するのに、なぜ令和5年度の当初予算に入らないのでしょうか。

あと、今年度から始めた路線バス・臨鉄無料デーですが、本当に効果があるのか、検証が済んでいるのかが気になります。もちろん無料にすると喜ぶだろうし、利用者も増えるとは思いますが、結局、別の日に行く予定だったのをその日に無料で来ているだけではという疑いもあります。無料で来て、街中に人は増えたが、お金を使っていないのではとか、いろいろ疑問があります。

本当に、これぐらいの額を使って、今年やって来年度もやって、おそらくその次もやりそうな勢いなので、検証せずにどんどん常態化していくような気がして、この辺りはどうなっているのかというのを質問したいです。

(事務局)

令和4年度2月補正と、令和5年度当初予算に分かれているのは、倉敷市の財政的な事情によるもので、令和4年度中に補正予算を組んだものについては、国からの交付金が使えるということで、あえて令和4年度の2月補正で組んでいます。倉敷市の一般財源からの拠出をなるべく抑えたいということこ

ろです。おかしいようにも見えますが、そういう事情により、編成時期が2月補正と当初予算の二つに分かれています。やろうとしていることはすべて令和5年度実施の事業です。

それから無料デー関係の効果については、先の会議で、どれだけ利用者が増えたというようなことについては説明しましたが、今年の実施については、ただ乗ってたくさんの人が乗ったからよかったというのももちろんいいのですが、事務局としては、それ以外の副次効果も含めてもう少し多角的な視点から事業の効果について検証をする必要があると考えています。

公共交通を普段使わない人のきっかけ作りも思いとしてはありました。無料デーに実施したアンケートを見るにつけ、水島臨海鉄道が特に多かったが、実際に普段乗らない人が無料だから乗ってみて、アンケートの結果とはいえ、今後は今よりも乗ってみようというような回答もたくさん寄せられています。

やるだけの効果もすでに一定程度はあったものと考えています。指摘にあった通り、もう少し経済効果等も含めて検証していくので、この会議でも結果をお知らせします。

(議長)

他の自治体でもこういうことをやっていて、当日は確かに増えています。でも翌週ガクンと減ったとか、いろいろな報告があったりして、それでもやはり合計すると少し増えているような気はします。その辺りの効果が、やはりきちんと検証されていくべきだと思います。感覚的なことで、周りがやっているからうちもやろうみたいな感じでやっているように見えます。やはり、冷静にきちんと検証して、効果があるのであればもっとやればいいし、ないのであればやめたほうがいいかもしれない。きちんと検証してみてください。

(委員)

無料デーは6日間設定しています。時期的にはいつごろを考えているのですか。

(事務局)

現在、市として、いろいろな催し物がある日等に実施することで、相乗効果を得られるのではというところで、市の各部署にイベントの予定を聞いたり、交通事業者からこの日はできないというような、会社でイベントがあったり等の情報収集に努めているところです。ただ、早目に実施したいとも考えており、準備が整い次第、なるべく早い時期に決めて公表したいと考えています。現時点ではまだ決まっていないです。

(3) その他

- ・事務局より次回の交通会議の日程、議題
- ・琴参バスよりバスロケ、バスきよんについて
- ・両備バスより子ども会・老人クラブ等シニアの乗り方教室、利用促進

(事務局)

以上をもちまして令和4年度第5回、倉敷地域公共交通会議を閉会いたします。